

「建設業取引適正化推進月間」について

～みんなで守る適正取引～

建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法（昭和24年法律第100号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が指摘されていることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、建設業の取引適正化に関し集中的に取り組むため、国土交通省及び都道府県において、「建設業取引適正化推進月間」を新たに創設（【参考1】参照）し、法令遵守に関する活動を行うこととしております。

（※毎年11月を同月間として活動を行うこととなりました）

東北地方整備局では、本月間において、以下のとおり法令遵守に関する活動を行うこととしたのでお知らせいたします。

1. 期間

11月（11月1日～30日）

2. 活動内容

（1）ポスターの掲示

- ・東北地方整備局管内の事務所

※他には各県・市町村、建設業関係団体においても掲示されます。

（2）ホームページ等を通じた広報

（3）建設業者を対象とした講習会の開催

- ・詳細は【別紙1】をご覧ください。

（4）立入検査等の実施

- ・知事許可業者に対し、東北地方整備局と県との共同立入検査を実施
- ・大臣許可業者に対し、東北地方整備局にて立入検査を実施

【参考1】「建設業取引適正化推進月間」の創設について

【参考2】「建設業取引適正化推進月間」ポスター

<発表記者会> 青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、
山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 電話 022（225）2171（代表）

建政部 計画・建設産業課

建設業適正契約推進官

建設専門官

あべ まさたか
阿部 正隆（内線 6119）

かしわざき いくお
柏崎 郁夫（内線 6142）

「建設業法令遵守講習会」 「経営事項審査説明会」 開催のお知らせ

参加者募集

【参加費：無料】

国土交通省及び都道府県では、建設業における取引の適正化をより一層推進するため、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」として創設し、法令遵守に関する活動を重点的に行うこととしています。

東北地方整備局及び東北各県では、この月間の取り組みの一つとして、「建設業法令遵守講習会」を開催します。

併せて、平成22年10月15日に改正した経営事項審査の審査基準(平成23年4月1日施行)についての説明会を開催します。

①青森会場(H22.11.24(水))

- 日時:平成22年11月24日(水) 13:30~15:30
- 場所:青森県総合社会教育センター2階「大研修室」
(青森市大字荒川字藤戸119-7)
- 定員:300人
- ※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。

【主催】東北地方整備局・青森県

②岩手会場(H22.11.30(火))

- 日時:平成22年11月30日(火) 13:00~15:00
- 場所:アイーナいわて県民情報交流センター
「アイーナホール」(盛岡市盛岡駅西通1-7-1)
- 定員:500人
- ★当日は、「岩手県競争参加資格審査申請説明会」も開催します。(盛岡地区及び県外業者対象)
(詳しくは岩手県県土整備部建設技術振興課HPをご確認下さい。)
- ※駐車場がございませんので、公共交通機関又は付近の有料駐車場をご利用下さい。

【主催】東北地方整備局・岩手県

③宮城会場(H22.11.29(月))

- 日時:平成22年11月29日(月) 13:00~15:00
- 場所:東京エレクトロンホール宮城6階「601会議室」
(仙台市青葉区国分町3-3-7)
- 定員:180人
- ※駐車場がございませんので、公共交通機関又は付近の有料駐車場をご利用下さい。

【主催】東北地方整備局・宮城県

④秋田会場(H22.11.25(木))

- 日時:平成22年11月25日(木) 13:30~15:30
- 場所:秋田県庁第二庁舎8階「大会議室」
(秋田市山王3-1-1)
- 定員:280人
- ※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。

【主催】東北地方整備局・秋田県

⑤山形会場(H22.11.25(木))

- 日時:平成22年11月25日(木) 13:30~15:30
- 場所:山形県庁2階「講堂」
(山形市松波2-8-1)
- 定員:200人
- ※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。

【主催】東北地方整備局・山形県

⑥福島会場(H22.12.8(水))

- 日時:平成22年12月8日(水) 13:00~15:00
- 場所:福島県青少年会館2階「大研修室」
(福島市黒岩字田部屋53-5)
- 定員:180人
- ※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。

【主催】東北地方整備局・福島県

各会場とも先着順です。

定員に達した時点で締め切らせていただきます。

<申込み方法>

参加ご希望の方は、本紙裏面「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXによりお申し込み下さい。
インターネットでもお申し込みできます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/index.html>

★お申し込みはお早めに!

【参加費：無料】

参加申込みによる個人情報、行政機関で保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)及びその関連規定に則り、適切に管理します。情報は講習会に必要な範囲内で利用させていただき、また、第三者に提供することはありません。

申込み先及び
問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 建政部 計画・建設産業課

TEL 022-225-2171(代表)
FAX 022-227-4459

東北地方整備局 建政部 計画・建設産業課 あて

FAX : 022-227-4459

「建設業法令遵守講習会」・「経営事項審査説明会」
参加申込書 (FAX送信用)

(申込日) 平成 年 月 日

| | | | |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----|
| 参加会場 (申込み会場を○で囲んでください) | ① 青森会場【H22.11.24(水)】 | ② 岩手会場【H22.11.30(火)】 | |
| | ③ 宮城会場【H22.11.29(月)】 | ④ 秋田会場【H22.11.25(木)】 | |
| | ⑤ 山形会場【H22.11.25(木)】 | ⑥ 福島会場【H22.12.8(水)】 | |
| 団体名 | (フリガナ) | | |
| 所在地 | 〒 | | |
| 電話番号 | | | |
| FAX番号 | | | |
| E-mailアドレス | | | |
| 参加者数 | 名 | | |
| 参加者 役職・氏名 | 1 | 役職 | 氏名 |
| | 2 | 役職 | 氏名 |
| | 3 | 役職 | 氏名 |
| | 4 | 役職 | 氏名 |

<ご担当者記入欄>

役職:

氏名:

※複数会場に参加を申し込む場合は、各会場ごとにお申し込み下さい。

(例)青森会場と宮城会場を申し込む場合、青森会場分と宮城会場分の申込書をFAX送信。

※4名以上で参加する場合は、申込書を複数枚記載のうえお申し込み下さい。

(例)宮城会場に6名参加する場合は、申込書を2枚記載しFAX送信。

※本社所在地がない会場での申込みも受け付けます。

★インターネットでもお申し込みできます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/index.html>

申込み先及び
問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 建政部 計画・建設産業課

TEL 022-225-2171(代表)
FAX 022-227-4459

平成22年8月

「建設業取引適正化推進月間」の創設について

1. 趣 旨

建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法（昭和24年法律第100号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところである。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が指摘されていることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要がある。

このため、建設業の取引適正化に関し集中的に取り組むため、国土交通省及び都道府県において、「建設業取引適正化推進月間」を創設し、法令遵守に関する活動を行うものである。

2. 期 間

毎年11月（11月1日～30日）

3. 主 催

国土交通省、都道府県

4. 実施内容

- (1) ポスターの配布・掲示等
- (2) 新聞、機関誌、ホームページ等を通じた広報
- (3) 建設業者等を対象とした講習会等の開催
- (4) 立入検査等の実施
- (5) その他

①上記のほか、地方整備局等及び各都道府県において自主的な事業の実施に努める。

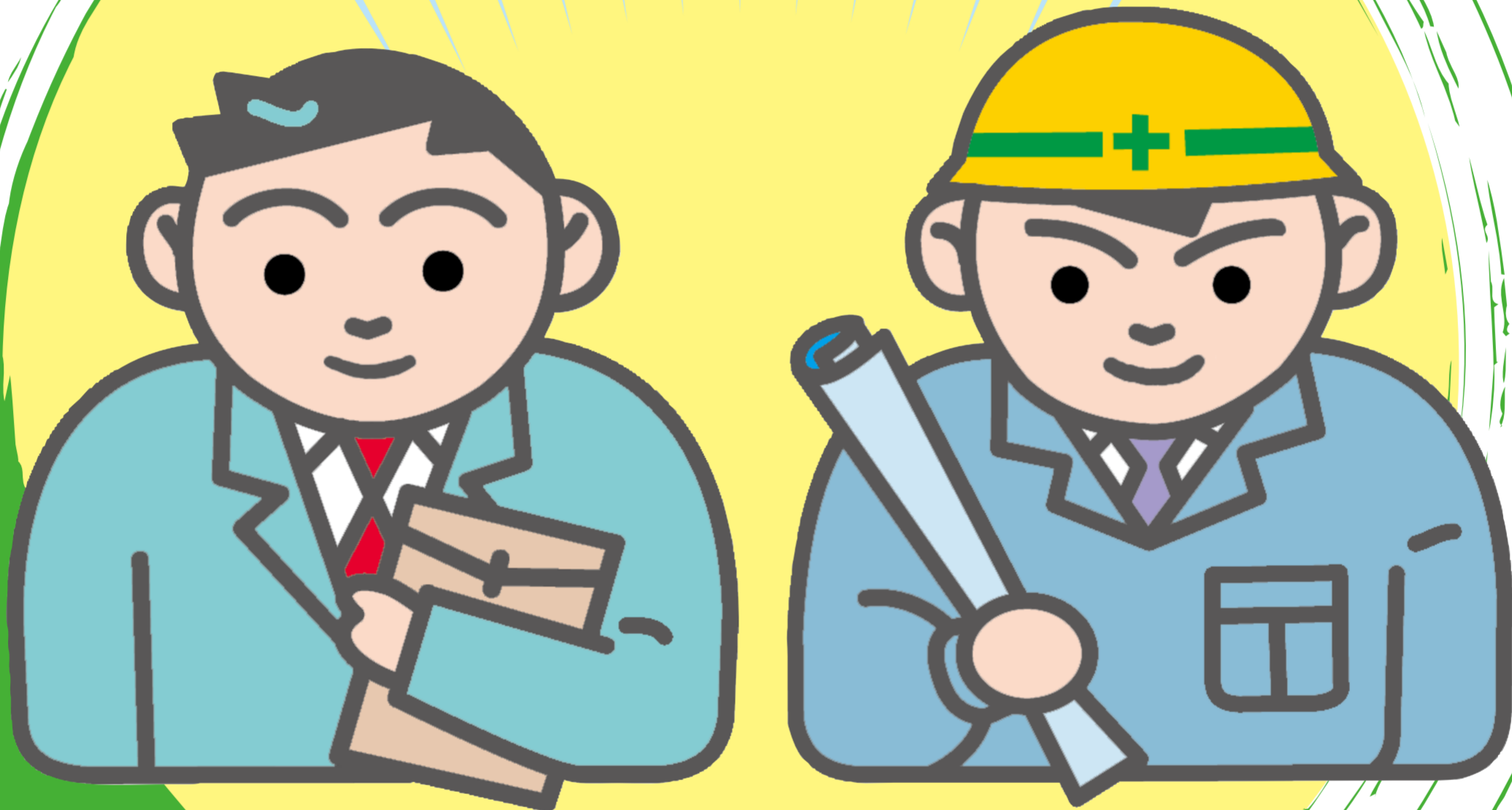
②各年度の具体的な実施事業については、建設業取引適正化推進月間事務局が各年度の実施要領において別途定める。

5. 取組体制

地方整備局等及び各都道府県との調整を図りながら、毎年を取組を決定するため、国土交通省総合政策局建設業課に「建設業取引適正化推進月間事務局」を置くこととする。

【参考 2】

みんなを守る 適正取引



11月1日～11月30日

11月は建設業取引適正化推進月間です

主催 国土交通省、都道府県